**丹波篠山オンラインショップ巡り補助金交付申請の手引き**

**(1)申請先**　丹波篠山市役所商工観光課　(担当　隅田)

[sumida-hiroki@gw.city.sasayama.hyogo.jp](mailto:sumida-hiroki@gw.city.sasayama.hyogo.jp)　へ申請書類を送信してください。

**(2)提出物** ①補助金交付申請書兼請求書（様式第１号）

②実績報告書（様式第２号）

②-1自社サイト上での販売（クーポン利用）明細一覧画面の画像データ

②-2納品書電子データ（全件分）

　クーポン利用期間と利用数合計の表示画面の画像データ

③振込先口座の表紙中面の写し（口座情報）

* ①および②は加盟店専用フォーム<https://edamame.jp/?page_id=420>からダウンロードしてください。書類内の必要事項を全て入力記載してください。
* **画像データはパソコンの画面を別途スマホ等で撮影したものでも結構です。**
* **注意　エクセル等で加工した一覧表は提出不可です。**

**(3)提出期限** 〇**１０月２６日中**：申請先メールアドレスへ②-1または②-2いずれかを送信

**と方法**（クーポン利用期間の翌日中、**厳守願います。**）

〇**１１月６日まで**：①と②と③申請先窓口へ持参の上、提出

* メールに画像データを添付する方法は以下のリンクを参考にして下さい。（<http://support.bbiq.jp/he/he-ml/240104010100006.html>）

**(4)お問合せ** 申請先へメールまたは、商工観光課へ電話等（552-6907）でお問合せください。

**(4)その他** 下記内容も合わせてご確認願います。

* 提出のクーポン履歴は、人為的に修正を可能にしてしまう形式での文書(エクセルやワード、又は手書きの領収書、納品書類)は申請に使用できません。ご注意願います。
* 正当に申請された補助金の給付は、指定の口座へ後日振り込まれます。準備でき次第順次振り込みを実行していきますのでしばらくお待ちください。
* 補助金交付にあたり、審査の中で追加資料をお願いする可能性がございます。初めての取組のため、不慣れな職員もおりますが、何卒ご容赦願います。